平成２２年（再イ）第３号
徳島県阿南市長生町西方591番地　市営西方団地235号室
再生債務者　井坂　茂美
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月24日まで
平成22年８月24日　徳島地方裁判所阿南支部

平成２２年（再イ）第９号
愛媛県西条市神拝甲577番地５　グランドール西条502号
再生債務者　山下　　勝
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月14日まで
平成22年８月24日　松山地方裁判所西条支部

平成２２年（再イ）第９号
青森県弘前市大字町田１丁目５番地４
再生債務者　小坂　文明
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月15日まで
平成22年８月25日　青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（再イ）第２５号
新潟県新潟市西蒲区巻甲1431番地１
再生債務者　大谷　浩二
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月15日まで
平成22年８月25日　　新潟地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第２８号
新潟市北区太夫浜新町２丁目24番48号
再生債務者　冨山　丈巨
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月15日まで
平成22年８月25日　　新潟地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第６０号
広島市安佐南区西原４丁目40番43―105号
再生債務者　亀ノ上　茂
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月21日まで
平成22年８月24日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第９号
山口県柳井市柳井4688番地１
再生債務者　岡本　良子
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月21日まで
平成22年８月24日　山口地方裁判所岩国支部

平成２１年（再イ）第９２号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼3896番地25
再生債務者　新名　尚人
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月21日まで
平成22年８月24日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再イ）第１３０号
熊本市長嶺南４丁目９番88―601号
再生債務者　永本　誠也
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月21日まで
平成22年８月24日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第１７号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼4132番地26
再生債務者　森　　泰一
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月21日まで
平成22年８月24日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第９号
山口県周南市今宿町４丁目５番地　フクヤハイツ203号
再生債務者　宅野　　哲
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月22日まで
平成22年８月25日　山口地方裁判所周南支部

平成２２年（再イ）第１６号
松山市吉藤５丁目４番50号
再生債務者　木村　勝己
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月22日まで
平成22年８月25日　　松山地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第２号
栃木県足利市鵜木町84番地11
再生債務者　沖山　弘之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月14日まで
平成22年８月24日
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（再ロ）第１号
香川県仲多度郡琴平町上櫛梨277番地１
再生債務者　山﨑　敏一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月22日まで
平成22年８月25日　高松地方裁判所丸亀支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１０００１号
長崎県南島原市深江町甲1426番地
再生債務者　吉岡　正信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月25日
長崎地方裁判所島原支部再生係

解散の公告

解散公告
左記法人は合併して甲は乙の権利義務一切を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
両法人は平成二十二年五月二十五日に臨時社員総会の承認決議を得て合併を決議しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年九月二日
北海道札幌市手稲区曙十一条二丁目三番一二号　（甲）医療法人福和会
理事長　立花　肇
北海道札幌市西区八軒五条西九丁目五番一号
（乙）医療法人社団尚誠会八軒循環器病院
理事長　立花　肇